

令和5年3月29日
国土交通省関東地方整備局
富士川砂防事務所

災害時における応急復旧・応急対応等に関する協定について

～「災害時における応急復旧・応急対応等に関する協定」を締結しました～

富士川砂防事務所は、「災害時における応急復旧・応急対応等に関する協定」の締結を希望する建設業者を募集し、審査により選定された17社と協定を締結しました。

富士川砂防事務所では、管内において災害が発生した場合に、被災施設の早期復旧と被害拡大の防止を図るため、事前に協定会社を募集し、審査により選定された17社と上記協定を締結しました。

・協定締結日

令和5年3月29日

・協定締結範囲

富士川砂防事務所各出張所管内（別図参照）

・協定期間

令和5年4月1日 から 令和8年3月31日（3年間）

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、山梨県政記者クラブ、長野県庁会見場、長野市政記者クラブ、長野市政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 富士川砂防事務所

電話：055-252-7108（代表） F A X：055-252-1956

副所長（技） 飯原 征敏（いいはら まさとし）（内線：204）

工務課長 石北 肇（いしきた はじめ）（内線：311）

【災害協定詳細】

○協定名
災害時における応急復旧・応急対応等に関する協定

○目的
富士川砂防事務所管内において災害等が発生した場合に、応急復旧等に関して、これに必要な建設機械、資材、労力等について、富士川砂防事務所と協定締結会社双方がその確保及び動員の方法を定め、被災施設の早期復旧と被害拡大の防止について、その円滑な運営を期すること。

○協定期間
令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）

○協定締結範囲、協定会社

災害協定区間	協定会社名（50音順・敬称略）
釜無川出張所管内	（株）岡谷組
	スワテック建設（株）
	富士島建設（株）
	藤森土木建設（株）
	湯澤工業（株）
白州出張所管内	長田組土木（株）
	齋藤建設（株）
	（株）新光土木
	大新工業（株）
	（株）早野組
	道村建設（株）
早川出張所管内	井上建設（株）
	加藤建設（株）
	小林建設（株）
	（株）小林建設所
	丹澤建設工業（株）
	（株）八木沢興業

全17社（釜無川…5社、白州…6社、早川…6社）

富士川砂防事務所管内図

縮尺 1:200,000

別図 協定締結範囲

